

令和6年第4回教育委員会会議

令和6年3月21日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○廣瀬教育長 ただいまから令和6年第4回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○森教育総務課長 おはようございます。教育総務課、森でございます。

本日は杉田政策推進監が欠席をさせていただきます。

なお、本日、報告事項、令和5年度の教育委員会における点検及び評価についての参考資料として、小学校3年生出前授業資料、中学校2年生出前授業資料、第2学年1組保健体育科（体育分野）学習指導案の3点、また、報告事項、令和6年2月定例月議会の経過についての追加資料としまして、令和6年2月定例月議会の経過について（予算常任委員会全体会）を机上配付させていただいております。恐れ入りますが、御確認をお願いいたします。

○廣瀬教育長 お願いします。

傍聴者はお見えですか。

○伊藤教育総務課主幹 本日、傍聴者はありません。

2 会議録の承認

○廣瀬教育長 それでは、さきにお渡ししてあります令和5年第11回の会議録について何かございましたでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○廣瀬教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、堀委員と数馬委員とでお願いをしたいと思います。

御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定をいたします。

4 議事

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、報告事項3件ですが、報告事項、教育委員会ホームページについて、は一般公開前の内部での確認段階の事項であるため、非公開で報告する必要があると考えております。

委員の皆さん、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 ないようですので、後ほど非公開で報告をさせていただきます。

(1) 報告

1 令和5年度の教育委員会における点検及び評価について

○廣瀬教育長 それでは、報告事項、令和5年度の教育委員会における点検及び評価についての説明をお願いします。

○森教育総務課長 改めまして教育総務課です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度四日市市教育施策評価委員会の概要につきまして御報告をさせていただきます。

施策評価は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法の一部改正に伴う教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を実施するに当たり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るという目的で実施してございます。

第4次四日市市学校教育ビジョンに係る評価につきましては、2年目となる昨年11月の定例会におきまして、令和5年度点検・評価項目等について御協議をいただき、重点評価項目としまして、基本目標の2、こころとからだの健全な育成の、体力・運動能力の向上、同じく基本目標2、人権教育の充実。継続評価項目といたしまして、新教育プログラム四日市版GIGAスクール構想、四日市市公立学校の働き方改革のバージョン2について、2名の施策評価委員の方に評価いただくことになりました。

それでは、資料に基づきまして、これまでに開催いたしました施策評価委員会の内容を御報告させていただきます。

机上には、先ほど御案内も申し上げましたが、当日の施策評価委員に視察いただきました授業に関する資料を御参考配付させていただきますので、併せて御覧ください。

それでは、資料、40分の3ページを御覧いただけますでしょうか。

御覧のとおり、第1回施策評価委員会では、基本目標の2、人権教育の充実をテーマに、山手中学校において実施をいたしました。

期日、出席者等につきましては、記載のとおりでございます。

初めに、2年生を対象とした出前授業の様子を参観し、その後、施策評価委員、学校、事務局との懇談を行い、その際に人権・同和教育課より、学校教育ビジョンに基づく取組について説明をいたしました。

また、学校からは、本市の学校教育ビジョンに基づき、学校づくりビジョンの、自己存在感、自己有用感を喚起する機会を通し、自分も他人も大切にすることを育成すると位置づけているとの報告がありました。

引き続きまして、次ページ、40分の4ページを御覧ください。

こちら、懇談や施策の所見からは次のような御意見や御提言をいただきました。

メディア・リテラシー養成、出前授業という観点では、出前授業は、生徒たちの興味、関心の引き方も巧みで、内容もよく練られたものだったと評価をいただきました。

一方で、正解がない問いについて考えさせる経験の重要性からも、講義だけで終わるのではなく、事後にグループディスカッションなど、学びを発展、深化させる期間を設けることでより意義のあるものになるのではないかと御指摘をいただきました。

また、昨今の情報化社会の状況から考え、今回のような人権教育を通じメディア・リテラシーを高めるための地道な取組を進めていくことは極めて重要であるとの御意見をいただきました。

仲間づくりという観点では、クラスで自分を出せずに苦しんでいる生徒が安心して過ごせるクラスはどのように作り出せるかが課題となるとの御指摘をいただくとともに、多様な価値観を楽しむことができるという空気をつくることができれば、自分を出しやすくなるのではないかと御意見もいただきました。

教職員研修という観点では、知識を伝えて行動を変えろというだけでなく、行動した結果、認識が変わるというような研修の仕組みにつきまして御指南いただいたところでござ

います。

次ページ、40分の5ページを御覧ください。

地域や家庭とともに取り組む人権教育という観点では、メディア・リテラシーについて子どもだけではなく、教師や保護者を含めた大人がこの能力をつける必要性について御感想をいただきました。

引き続きまして、第2回施策評価委員会では、基本目標2に位置づけられております体力・運動能力の向上をテーマに、塩浜中学校にて実施をいたしました。

初めに、2年生を対象とした体育の授業の様子を参観し、その後、施策評価委員、学校、事務局との懇談を行いました。

併せて、指導課から、学校教育ビジョンに基づく取組について説明をいたしました。

また、同課が作成いたしました新5分間運動からはじめる授業づくりガイドブックにつきまして、その編集にも携わったという授業者からも説明をいたしました。

次ページを御覧ください。

懇談や視察後の所見からは、次のような御意見や御提言をいただきました。

新5分間運動、準備運動という観点では、授業の初めに様々なバリエーションの運動について時間をかけてこなせば、週に数時間するだけでも体力・筋力の強化、維持に有効であるという、準備運動に工夫を凝らして時間を取ることにについても一定の評価をいただきました。

授業づくりという観点では、参観した授業は、運動を苦手とする子どもも楽しく取り組めるように工夫されたものであり、いずれの活動においても、教育的な意図が持たれていたとの感想をいただきました。

また、活動に入る前の理論的な説明もあった上、具体的なイメージでポイントを押さえた指示が適宜なされることで、運動が苦手な生徒でもその子なりにできるようになるのではないかとの御意見をいただきました。

また、モデルを示す際にも、仲間の様子を見ると、体の使い方をリアルに感じることができる。経験者ではない生徒ができていくと、自分もできるのではないかと思えて効果的ではないかとの御意見をいただきました。

一方、準備運動に時間を取られたこともあり、課題に十分な時間をかけることができなかったことから、1時間の授業における時間配分と内容のバランスの難しさにつきまして御指摘をいただきました。

また、体力・運動能力の向上は、授業の時間だけで実現することは難しいが、授業をきっかけとしてその実現を目指すことはでき、そのために教師からより細やかな声かけや環境設定が重要であるとの御意見をいただき、改めて授業づくりの重要性について御指南いただきました。

運動好きの子どもを育てるという観点では、授業での楽しさが日常につながれることが望まれ、運動することが楽しい、好きという気持ちを大切にしたいとの御意見をいただきました。

運動の日常化という観点では、授業以外の時間で活動できるかがポイントになるが、場所や人数などに制限がかかるなど、自分のペースでやりたいときにやることが難しいため、日常化しにくいのではないかと課題を御指摘いただきました。

教職員研修という観点では、小学校は体育専科が圧倒的に少ないことから、取組を進めていくことは大変なのではないかと御意見もいただきました。

次ページを御覧ください。

3として、今後の予定でございます。

4月末から5月の中旬に第3回として、継続評価項目でもあります四日市版G I G Aスクール構想に関わるICTの効果的な活用について各校への視察、第4回として、施策評価委員と事務局との懇談による執行状況の調査を実施する予定でございます。

また、7月17日水曜日には、教育懇談会と兼ねまして、教育委員の皆様と令和5年度の点検・評価につきまして、御懇談を行いながら総括を行ってまいりたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。

続いては、施策評価委員会の概要報告、2本ありましたので、メディア・リテラシーのところと体力向上のところ、少し分けて意見等をお願いしたいと思います。

最初にメディア・リテラシーに関わるところで、何か御意見とか御確認とか印象、感想等ありましたらお願いをいたします。

○**伊藤委員** 報告ですので、政策評価の委員がどういうふうに見ていただいたかということについてよくまとめていただいているんだと思います。感想として、かなり重要なポイントのところを指摘していただいているので、これを話題にして、ちょっと先になりますけれども、7月に懇談させてもらうのはすごく楽しみというか、突っ込んだ中で話ができ

る、それをもって今後の施策に生かしていけるというふうな、そういうふうな希望もありまして、そういうふうな印象があります。

例えば、講義だけで終わるのではなくて、その発展、進化、漢字は違いますが、深化させるケーススタディーワークとかグループディスカッションとか、こういうのは非常に大事な活動になりますので、こういったことを具体的にどんなふうにしていくかというふうなことを掘り下げて、いろいろ意見を聞かせていただいたり、また交換させていただいたりというようなこと、これは例えば1つの例ですけれども、できたらなというふうに感じました。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

○堀委員 この授業がどんな内容だったのかがちょっと見えていないところがあるかもしれないんですが、仲間づくりのところ、授業中、クラスで自分を出しているかという問いがあって、意図を持って自分を出さない生徒もいるのではないかというところで、本当にそうだろうと思います。

例えば、自分のキャラをつくって、私はこういうキャラだからという、自分でキャラ設定をした上で集団の中で生きやすさみたいなのを自らつくっている部分もあるのかなとも思うので、その多様な価値観を楽しむというのも確かにそのとおりで大事にしていけないといけないんですけど、そういうキャラづくりをしてしまうその環境というのも認めていってあげないといけない部分だなと思いました。それを分かった上でその教職員研修でクラスの関係性だったりというのをもう一步踏み込めるような研修をしてもらえたらいいかなと思います。

○金原人権・同和教育課長 人権・同和教育課の金原です。いつもありがとうございます。

本当に今回、この評価をいただいたということで、実は当課ですごく励みになっております。このように取り上げていただいて、このように御意見をいただいてということが本当に励みで、課員みんなで改めて引き締めているところでございます。

今、堀委員から御意見いただいたところです。1点目の御指摘の点です。講義だけで終わるのではなく、事後の学習として発展、深化させる時間の設定、これは当課としても、現在重要な課題だと捉えております。

そして、まず今まで学校任せになっていたよねというような話も当課の中で現在している最中でございます。ですので、その実態をもう一度きちっと把握する必要があるよねと

いうところの議論から今始めております。

そして、先日来お話しもさせていただいておりますが、先生方お一人お一人が取り組めるような支援ということで、研修会はもちろん、現在検討中なのは、毎年人権教育の推進校として指定を10校ぐらいしてありますが、その推進校に協力、依頼をさせていただきながら、その事後の授業だったりとか、新たなメディア・リテラシーの取組だったりとか、そのような共につくっていく授業、実践を依頼していきたい、いくのも1つかなというふうに検討中でございます。

その授業実践を基にして、将来的なことを言っているんですけども、その授業実践を基にして指導資料ができたらいいなと。私たちがこうやりなさいではなく、授業実践の中から出てきたものを指導資料として組み立てられたらいいなということを検討している最中でございます。

そして、堀委員からの御指摘、仲間づくりの件ですけども、本当にまさしくそうだろうなというふうに思っています。もっと深く突っ込んで言うと、キャラづくりをしなければいけないような状況、環境があるということも1つの課題として捉える必要があるのかなというふうに、ありのままではおっらしいのになと思うんですけども、いろんなキャラをつくらなければクラスにいられないという状況も1つの課題なのかなと思います。

ですので、当課というか、四日市市では、仲間づくりというものを本当に全ての教育活動の根底になるものやという形で捉えておりますので、仲間づくり研修会、たくさんの学校から要請をいただいております。ですので、今、堀委員のおっしゃったようなところも踏まえて、先生方と一緒に研修を積み重ねて実践をしていく必要があるのかなと改めて思わせていただいております。

以上です。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

ほかにこのメディア・リテラシーのところよろしいですか。

お願いします。

○伊藤委員 もう一つ、自分が今現実、どうなのかなということと、今後どういう方向へという中で、いわゆる実践の部分と研修の部分というのは両輪があってこそ、特に人権教育については、先生の人権感覚だとか意識だとか、この辺りをきちっとつくっていかないと実践が本物になっていかないという意識がやっぱりあって、その研修の在り方が、時間

の長さとかいろんな意味で、結構話し込んでこそ、自分のその意識に見詰めていくということができないのではないかというのは以前から言われていると思うんですけども、こういうふうなことが、今の状況の中で厳しいという状況も出てきていると思うんですね。それをやっぱりカバーしていけるようなことをどうしていくかという、これ抜きにして、いわゆるここで言われたように、知識を伝えて行動というふうなところは非常に危険であろうということもあって、この辺りも1つ検討していかなきゃならないことなんだとか、いろんな、そういう意味で進められているところの事例も含めて。これからの人権教育、人権意識の改革というのか、そういう醸成というのか、そういうものを進めていく方策として考えていけたらなというふうには思っています。

○廣瀬教育長 ほか、いかがでしょうか。

続いて、体力向上について、続いていきたいと思いますが。

豊田委員にお聞かせ願いたいというか、運動の日常化の必要性をどうやって理解させるかというのは、何で必要なのか、そもそも保護者や子どもって、僕らも曖昧やったりするんですけど。

○豊田委員 私たちが、例えば保健師の教育の過程の中で、健康教育というのは必ず取り上げられていて、そこで働きかける形にはなるんですけど、よくあることで、例えば保健師たちが対象とするのは地域に暮らす人々で、年齢問わないですけど、そこへ来る方は関心が高い方でそこに伝わっていくのでいいんですけど、いらっしゃらないところに情報が伝わらないことがいつも問題になって、そこの方は情報が全然行かないのか、来ているけど、例えば日々の生活に追われてそこに参加することができないのか、もう既に健康状態がよろしくなくて来れないのかというところが非常に難しいところかなと。聞けば、どなたでも多分健康であるために、体を動かすことは大事だって、恐らく答えられる方は多いかなとは思いますが、実践できるかというところがやっぱり問題と、その情報が届くかというところが問題かな。これは別に健康教育だけではないかなというふうには思うんですけど。

学校教育においては、やっぱり集団の中でお伝えすることができるので、そこは非常に強みになるので、その時間をいかに使っていくかなんですけど、特に小学校後半、中学生、思春期になってくると、体の変化、心の変化の中で、体を動かすことがどうかというのも関わってくる。気持ちの中でとか成長発達の違いとかという部分で差がついてくるところを、先生方が伝えていくというのは大変なことなのかなという感じは受けています。

例えば、授業としての体育という授業の中で、実際に体の動かし方とか伝えていくというのはその授業をされる先生方のところですけど、日頃の、例えば体を動かすことが大事というのは、養護の先生とかの活動も含めて少し大きく捉えていけるとまた違うのかなというふうには考えたりしています。

ここの評価委員の言葉の中に、小学校は体育の専科の先生方が少ない中でというのは私はそういう事情はよく分からないんですけども、先生方自身、伝える方自身が苦手意識を持たれていたりすると、そこは子どもたちに敏感に伝わってしまうので、その克服をどのようにしていくかというのは課題なのかなというふうには感じました。ちょっとお答えになっているかどうか分からないですけども。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

1つは、小学校の教員採用試験で体育の実技がなくなったりとか。水泳と鉄棒がなくなったりかと思えます。負担を減らすために試験からなくなっていくところで、そういった経験のない子たちが指導できるのかという問題があるので、やっぱりオン・ザ・ジョブ・トレーニングで、子どもに指導していくための研修というのはしていかなあかんけど、そのためには運動って何で必要なのというのは、先生がはまっていないと、さっきの人権と同じなんですけど、持っていないと力が入らんというか、やっぱり国語と算数ってどうしても保護者から求められるので、この辺りの啓発って、学校全体で保護者に向けても持っていないといけないのかなというふうなところはありますし、二極化がどんどん進むというところでは子どもだけでも駄目なんだろうとか、教員も地域の大人も保護者も理解していただかなあかんのかなという。

数馬委員もうなずいていただいていますので、一言何か。

○数馬委員 やり始めというか、きっかけ。授業があって、やはりその運動ってきっかけだと思うんですね。だから、その授業が、ここに授業づくりのところに十分書かれているんですけど、やはり、今、直前に出ていた指導される先生が運動を楽しんでいるのかどうかというところにかかっていると思うんです。昔から体育の授業って学校であって、私もウン十年前の話ですから半世紀ぐらい前の話になるんですけど、担任の教師が私たちの頃は、全ての教科を小学校のときやったら教えていて、男性の教師と女性の教師で体育の授業がすごく違っていた印象が残っています。

それと、そういうことってやはり今でもあるんじゃないかなという気もしますので、教師の立ち位置によって子どもたちが受ける運動のイメージというのがすごく強くなってき

て、それが生涯につながっていってしまうと、こんな時代ですので、いろんなところでスポーツへの誘いというものはあるんですけど、子どもの頃にやはり受けた印象というか、自分が受けたイメージというのが左右すると思うので、小学校、中学校で体を動かすということが快適なんだ、快感なんだということを教えてもらえると生涯がよくなるのではという気がしながら、こうやっている。運動好きの子どもを育てるって全くそのとおりで、体を動かすということで、得意なスポーツをつくるということではなくて、体を動かして汗をかく、汗をかいた後の快感というようなこと、それから、息を弾ませてそれが落ち着いた、その興奮するわけですから、エキサイティングになるということを経験させることができる教師というのが望まれるんじゃないかなというふうに。やはりとても先生は大変だなというのを思いながら、読ませていただきました。

○廣瀬教育長 指導課長、専門だと思うので。

○草川指導課長 ありがとうございます。本当に貴重な御意見だと思います。

大きく体力向上と言いますが、そもそも体力って何で必要なのというところから、もう一度しっかりそこを。例えば先生が、なぜ必要なのということで答えられるようなことをしていけないといけないなということを思っています。やっぱり生きていくために必要な力、では、そのためにどうしていくんだというところがちゃんと理解される。そのために僕はこの研修していくということと、体育、体育じゃなくて、例えば、今考えているのは、いろんな外部の方、理学療法士の方とか、外部のいろんな専門家と話をしながら体育について考えていくということは今から考えていくという。

それと、授業づくりについて、先ほども話がありましたけど、できる、できやんとかそういうことではなしに、やっぱり運動そのものが楽しい、心地よい、好きというふうなことにも子どもをつくっていかなければいけない。

そういった意味で、やっぱり授業というのはすごくそういう意味で大事になる。この前、塩浜で見せていただいた授業なんかでも、やっぱり何か思い切り飛ばすというか、それが技術であって、でも、何かゲームは違うわけですね。まずその授業でつけたい力とか面白いかというのは一貫した授業にはなっていない、授業づくりについては本来全体的に課題がある。

そんなことから、指導課としても、この新5分間運動から始める授業づくりのガイドブック2というのをまたつくっています。これは、苦手な先生でも、何が大事にしたいのかがぼんと分かるし、1時間の授業、単元の流れは当然ですが、1時間でこんなことをする

ということもちょっと盛り込んで示させてもらったの、今つくっているところです。

こういったことで、楽しい授業、楽しく運動の面白さを味わえる授業についても今後も大事にしていきたいと思います。

以上でございます。

○廣瀬教育長 どうぞ。

○数馬委員 乱暴な言い方をしちゃうと、学校の授業の中で子どもたちが遊べるというか、遊びに近い感覚で取り組めるのが体育、それから、好き嫌いがあるんですけど、美術とか音楽とかということだと思えます。そういう教科ってすごく利用価値が高いというか、だから、今回は体のことなので、体育の授業をうまく運営していくことができると、子どもにとってのいろんな動機をやる、出させる基になっていくんじゃないかな、学校が好きになるぐらい楽しい授業に体育ができる可能性があるということを思います。何か遊びに近いという言い方はあれですが、そういう気持ちで取り組めるような体の動かし方。おっしゃったとおり、もう体力勝負でやらなきゃいけないことってたくさん人生で出てきますから、その基をつくるということが何とか子どもたちにイコールしていくというか、原点を教えながら、具体的には遊ばせるというような、そういうことができるのが体育なのではないかなというふうに思うんですけど。

○堀委員 それに関連してになると思うんですけど、好きこそ物の上手なれなんですよ。大人は運動しようと思ったら、なぜ運動が必要なのか、生活習慣に取り込もうと思ったら、ダイエットとか孫と遊ぶ体力づくりとか、いろんな理由をつけて目標を持って続けられる人は続けられるし、それでもできない人はできないと思うんですけど、子どもにとってのその運動のよさは、その理由の1つに遊びだったり楽しさというのがあるから、楽しいから運動したい、友達と遊べるからその中で運動になる。何か多分、大人とは違う理由がつけられるかなと思うんです。

その学校の授業の中で楽しさだったり遊びの要素を感じようと思ったら、先生から、はい、ここ、スタート、はい、あそこ、ゴール、走ってねと言われるんじゃないかって、子どもたちで工夫しながら、自分たちでルールをつくって工夫ができるような取組をしてもらうのがよいと思うんですよ。

それが多分、授業が終わった後も、さっきのやつ、もうちょっとやりたいから、昼休み、みんなでやろうよみたいな感じになると、子どもたちが授業の枠を超えて日常化になっていくのかなと思いました。自分が小学生の頃を思い返すと、大縄を無理やりやらされたけ

れども、昼休みも何か知らん、みんなでもうちちょっと練習しようよとなって、無理やりやらされているうちに何かできるようになって、みんなでそのやっている一体感が生まれて、授業の大縄は嫌だったけど、その後の昼休みの大縄は楽しかったみたいな、そういうのもあったなというふうに思いました。そうやって子どもたちの日常にというのが本当に重要で、日常化というのはすごく大事な視点かなというふうに思いました。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。この基本目標2、こころとからだの健全な育成、ビジョンに書いてあるとおり、自己肯定感や粘り強くやり遂げようとする力であるとか、他者を思いやり協働する力とか、生きる基盤となる、先ほどの健康体力、この辺りがテーマになっているところで、本当に子どもたちが将来、学びに向かって学び続ける力であったり、人間性を高める基になるところなので、大事に進めていきたいですし、このことについてはまた今後も施策評価の中で議論していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。よろしいですか。

2 令和6年2月定例会議の経過について

○廣瀬教育長 それでは、続いて、報告事項、令和6年2月定例会議の経過についての説明をお願いします。

○磯村副教育長 では、私からは2月定例会議の経過について御報告をさせていただきます。

資料は40分の8ページからになっております。

まず、資料40分の9ページから、ここは代表質問についてでございます。

代表質問につきましては、市政全般について各党派から質問があり、市長が答弁するという形になっております。その様々な質問内容、あつたうちの教育委員会に関するもののみをピックアップして資料に掲載させていただいております。

まず、公明党から質問がありました学校の体育館の空調整備について。これにつきましては、これまでも一般質問で度々答弁をしまいましたが、体育館の断熱性でありますとか、費用などの課題について今後整理していく旨、答弁をいたしました。

次に、新図書館、特にティーンズスペースについて質問がありまして、これにつきましては、今年度ワークショップを開催させていただくなど、市民の皆さんの意見聴取をして

きたところですが、高校生を対象としたワークショップについては2回開催させていただいておまして、各高校から意見をまとめた提言書もいただいているような状況です。

特に、学習スペースに関しては様々なニーズがありましたので、種類の異なるスペースを設けることにより、様々な方にとって居心地のよい図書館としていく旨の答弁をさせていただきました。

資料めくっていただきまして、40分の10ページを御覧ください。

公明党の続きですが、給食費の無償化について。これもこれまで度々いろんなシーンで回答させていただいているところですが、本市としては、物価高騰分の公費負担を令和6年度も継続していく予定ですが、国が今年の6月に調査結果を公表した上で方向性を示すと発表していますので、その結果を注視していく旨の答弁をさせていただきました。

次に、政友クラブからの質問の中で、今、市の温水プールの建て替えについてが大分話題になっておりますが、それに絡みまして、学校のプール授業の民間委託についても触れられましたので、掲載をさせていただいております。

教育委員会といたしましては、令和6年度にプール授業の民間委託に係る調査を予定しておりますので、今現在あるプールでどの程度をやっていけるかという調査を考えておりますので、まだできてはいません、市民向けの温水プールは今のところ対象とはしておりません。そのため、答弁としては、温水プールと学校のプールとは、異なる課題解決のために必要な経費と考えているという旨の答弁となっております。

次に、市民目線の会からですが、学校施設へのソーラーパネルの取付けについて質問がありまして、これにつきましては、ソーラーパネルの設置により、建物の耐震性能に影響があること、また、多くの校舎が改築の時期を迎える段階であることから、校舎改築の際に設置をしていきますという旨の答弁をさせていただいております。

次のページからは一般質問です。

太田議員からの質問ですが、発達性ディスレクシアについて質問がございました。本市としては、発達性ディスレクシアに特化した対応はしていないんですけれども、読み書きに困難さのある児童生徒に対しては、通常の学級の中であったり通級指導教室であったり、サポートルームにおいて児童生徒それぞれに合った支援を行っており、職員への研修やリーフレットによる啓発を行っている旨、答弁いたしました。

そして、議員からは、その後、ハイリー・センシティブ・チャイルドについても質問が

ありましたけど、こちらも特化したということではなく、一人一人に合わせた配慮や支援を行っていく旨の答弁をさせていただきました。

資料めくっていただきまして、40分の12ページを御覧ください。

中川議員からは、広く大人から子どもまでを通じての居場所づくりというテーマで質問がありましたので、教育委員会といたしましては、児童生徒の居場所という観点でお答えをさせていただいており、学校も居場所の1つであること、また、地域での活動も居場所として考えられることから、コミュニティスクールの取組も居場所づくりになり得るといふ辺りのことを答弁させていただいております。

次に、荻須議員からは、これは毎回定番なんですけど、朝明中学校に関しまして、通学路と移転が中止になったことについての質問がございました。なかなか、毎回答弁をさせていただいておりますが、御理解いただくのは難しい状況ではございます。

その質問の中で、総合教育会議であったりとか、教育委員の皆様に対してもやや批判的な御発言は見受けられましたので、決してそのようなことはないということを明言いたしまして、遺憾の旨も伝えさせていただいております。その辺り、12ページから13ページにかけて書かせていただいております。

次に、40分の14ページを御覧ください。

笹岡議員からは、プラネタリウムやきらら号といった天文施策についての質問がございました。施策の方向性でありますとか人材確保、業務形態などについて御質問があり、それぞれ今後の考え方について答弁をさせていただいております。

40分の15ページを御覧ください。

日置議員からは、自殺から子どもを救う取組についてということで質問がございました。それに対しまして、命を大切にする教育ですとか、関係機関が連携して行っておりますYESnetの取組、相談支援体制の充実、教職員の研修の充実について事例をお示ししながら答弁させていただいております。

次に、後藤議員からは主権者教育について質問がございました。社会科や総合的な学習の時間などにおける取組について紹介をいたしまして、今後、選挙管理委員会とも連携をしていく旨、答弁をさせていただいております。

次、資料40分の16ページを御覧ください。

山田議員からは、橋北中学校で行われましたワイ！ワイ！GIKAIでの生徒の意見を基に、放課後の居場所、タブレットの無償貸与、給食について教育委員会の考えを問われ、

それぞれについて答弁をさせていただいております。まさにこの日は、橋北中学校の生徒たちが議会を傍聴に来ておりました、議会が始まる前に、特別にワイ！ワイ！G I K A I で出された意見に対する所管事務調査報告という形で、教育民生委員会の正副委員長から中学生に直接、その報告をいただくという場も持っていただき、その後、議場では、一般質問で自分たちの出した意見が扱われているということを傍聴して、自分たちの意見が反映されているのだなということを実感することができました。

次に、資料40分の17ページを御覧ください。

こちらからは議案についてです。工事請負契約と動産の取得の議案に対する質疑について記載をさせていただいております。議案につきましては、全て可決となりました。

次、ページめくっていただきまして、40分の18ページでございます。

ここからは、令和6年度予算に関する質疑応答です。様々な観点で丁寧に確認をいただきましたので、大変やり取りが多くて、資料的には40分の35ページまでがそのやり取りについての記載になってございます。

中でも、リテラス論理言語力検定につきましては多くの質問や御意見をいただいております。その結果、予算に対して付帯決議を付すべきではないかということで、分科会ではそういう結論が出されまして、全体会での審査となりました。全体会でのやり取りにつきましては、別途資料をお配りさせていただいておりますので、後ほど改めて御説明させていただきたいと思っております。

そのほかにつきましては様々、御覧のとおりたくさんございますので、お時間の都合で全てこの場で私が説明させていただくのは控えさせていただきますが、御確認なされたい点につきましてはぜひ御質問をいただければと思っております。

資料の説明、進めてまいります。40分の36ページを御覧ください。

こちらは予算の審議とは少し位置づけを変えての議論をいただいた案件でございます。PTA会費の使い方について、どのようなものを学校や子どもに頂戴しているのかということについて追加の資料を御提供いただきましたので、資料を作成して示した上で、いろいろ御意見を頂戴していただいている状況です。

次に、資料40分の37ページは、補正予算に対する質疑についてまとめてございます。

ページめくっていただきまして、40分の38ページは、学校規模適正化の取組と推定値の速報値を報告いたしまして、それについて質疑、御意見を頂戴しているような状況でございます。

次に、先ほど後ほどと申し上げました全体会の質疑応答につきまして、別途お配りをさせていただきます。

令和6年2月定例月議会の経過について（予算全体会）ということでお配りをさせていただきます。

リテラス論理言語力検定がどのようなものなのかというのが、議員さん方、全く御存じなくイメージが湧いていらっしやらないと思われましたので、丁寧に御説明はさせていただいたものの、なかなかイメージしていただくことがもう多くありまして、質問も多くなりました。

特に、その中でも中3の11月に実施するという点で、その結果が生徒たちの手元に届いてから、その後の生徒たちの働きかけといったところや、結果の活用という点について、もっと行っていくべきだろうという意見を多く頂戴いたしました。その点について付帯決議を付してはどうかという意見も出ておりましたが、結果的には、全体会の委員長報告に記載をするというような決議で終決をしております。

議会の報告は以上でございます。

○廣瀬教育長 たくさんあるので、全体、全部細かくは御説明できませんでしたが、教育民生委員会の予算分科会のところで何か、議論の中で御確認すべき点がございましたらお願いいたします。

○堀委員 40分の36ページのところで、PTAに関しての答弁、質疑応答がありましたが、PTAに加入しているのは保護者だけかという質問は、これは当然分かっていてこの質問をされているんだろうとは思いますが、これからのPTAの在り方について、もともと学校とPTAは子どもたちの学習環境をよくするために、二人三脚だったり、地域と三人四脚をしていると思うんです。それがもうまくいっていないのだとしたら確かにその助言は必要なのかもしれないんですけど、ただ、市や市教委とその市P連がきちんと密に連携を取ってくれていると思っているので、単Pに直接、市教委だったり助言というのは何か違うんじゃないかなと思っています。PTAは任意団体ですし、保護者にとっては、PTA活動は子どもの学習環境を組織として関わっていく、意見を言える、そういう権利でもあるので、子どもを真ん中にして、地域性もあるので、各学校のPTAがこれからも試行錯誤をしていかないといけないなというふうに思っています。

この分科会で、PTAに対して、この在り方について検討してはどうかというのが、ポジティブな御意見をいただいているのか、どちらかというとネガティブに捉えられている

のかがちょっとこの文面からは分からなかったんですけど、その辺りを教えていただけたらうれしいです。

○森教育総務課長 教育総務課、森でございます。

今のお問合せで、まずは1つ、単Pさんへの市教委からの助言といたしますか、それについて、私も立ち位置はぶれることなく、あくまでも社会教育法云々の助言をすることができるといふ大前提になりますので、その辺で市P連さんとの情報共有、それについては、当然今も密にやっております。その上で、市P連さんを介しての単Pさんへの何か御案内があるのであればそれは望ましいでしょうし、逆に私どもとしては、各学校、校長へも同じような動きで情報を共有し、立ち位置を同じにしてよりよい学校にということには違いはございません。

もう一つの、これからのPTAの在り方について検討というのは、ポジティブ、ネガティブ云々の話ですけど、私どもは谷口議員から言われたところではポジティブのほうでいただいております。と申しますのは、今後、いろいろおっしゃられるように、それぞれの課題というものはあるし、いろんな事情や実情も担当者によって異なるのが大前提なんですけど、やっぱり子どもを真ん中に据えてというような動きも同じと認識しておりますので、ポジティブのほうでよりよい方向でいくべきというような状況と解釈をしております。

○堀委員 ありがとうございます。

○伊藤委員 まず給食費の無償化、40分の10のところ、これも以前から話、出ていることなんですけど、国が調査をしていて、6月にその結果が出てくるということでは言われているんですけど、どんな調査をしているのかというのは自分もちょっとよく分からなくて、分かっている範囲でまた教えていただけたらと思います。

それから、発達性のディスレクシアについては、これは文科省の、いわゆる指導の手引だとかそんなところにも出てくるとは思うんですけども、実際、LDの1つであろうとは言うのですけれども、若干感覚が、読み書き障害ですので、いわゆる通常の学級にいる子の中にも当然そういう子が含まれているということもあって、資料によると、パーセント的に割合高い、7、8%ではないかとか、そういう記述もあったことは記憶にあるんですけども、現状、この読み書き障害の子どもたちの把握と、それから現場の状況、それに対する状況というのは、答弁でも特にこれに特化した支援ということではないけれどもということで、実際、学校での状況というのが分かるころがありましたら教えていただきたいなと思いました。

それから、14ページのプラネタリウム運営についての職員の確保についてのことがあったんですけど、これ、実際、かなり専門的な分野でもあるので、人材確保として難しい部分もあるんだろうなと思っているんですけども、本市、その辺り、力、入れてみえるところというか、入れているところでもありますので、その辺りの見通して現実、どうなのかなというところで、また教えていただける部分がありましたらお願いします。

それから、40分の25、部活動の地域移行で、保険の適用の部分を答弁の中で言われています。実際、1つネックになってくる保護者負担との関わりで保険の適用をどうしていくのかと。いわゆる学校での掛けている保険の対象ではない部分も出てくるということになると思って、別途保険を掛けているということになると思うんですけども、この辺り、こういう方向を国も出してきて、幾つかスポーツ交通安全協会であるとか、そういう保険の整備は幾らか出てきていると思うんですけども、現状、この課題について何らか国の動き、国が何か整備するとか何らか、こうやって地域移行していくというのであれば、その辺りもうちょっと力、入れて進めてほしいなという思いがあるんですけども、その辺りの状況、どうかなというところで教えていただけたらと思いました。

それから、同じく中学生中心に居場所づくりですね。これは、その前の地域における交流やつながりの場をつくるということでも質問があったところですけども、これ、コミュニティスクールでそういったことも話題にしながら何らか進められたらということを答弁されているんですけども、何かその辺り、進めているような事例であるとか、今後、特に期待していく部分ではありますので、状況を教えていただけたらなと思いました。

以上です。

○廣瀬教育長 では、順番に。

まず、40分の10の公明党の国の調査、どんな調査なのかなというのは、分かる範囲で。

○稲垣学校教育課長 具体的に国の調査というのが御説明する知識も持ち合わせてはいないんですけども、この物価高騰に触れて、実際に幾らぐらいの公費負担がかかるのかということ、そして本市では、いわゆる高騰分の2億4,000万を負担している。全部でかかる費用というのは、保護者負担分を含めると15億ほどになってくるというようなところの調査ではないかなというふうに思っております。

それを基に、全額国費での補助になっていくのか、その補助率を何%にするかとか、その今後の方針、無償化をしていくというふうなことを国として発表されるのかなというふ

うな想像をしています。具体的調査内容というのはそういうところかなというふうに、今はそうやって認識しております。

○廣瀬教育長 給食費調査、まだ完全給食、中学校まで進めていく。全自治体が実施するかというと、そうじゃないところもあって、どうやってこれ、していくのかというのはちょっと難しいところなんですけれども、動向を見たいと思っています。

では、ディスレクシアの現状というか、お願いします。

○坂下教育支援課長 教育支援課、坂下です。

40分の11、この発達性ディスレクシアに関しては、そもそもお医者さんの診断で、あなたが発達性ディスレクシアですってなかなかそういうふうに診断がつかない中で、学校としては学習障害というようなことで1つ捉えているわけなんですけれども、例えば学校の中で、小学校では全小学校、今、サポートルームという、そういうような取り出しの教室ができるようになりまして、例えばここでやっているのは、それこそ簡単な文、「さくらさく」という文でも、普通やったら「さくら」と「さく」で切るんですけども、「さく」、「らさく」というふうに切っちゃったり、あるいは「きゃ」、「きゅ」、「きょ」の発音ができなかったり、いろんなことが1対1で分かってきて、少しその子のために何か特別な手だてはないかなというふうに講じたり、あるいは全体の授業の中でも、学校によっては、そういうような「さくらさく」みたいなそういうテストをいきなり全員にやっておいて、そして、その中で、あっ、この子、ちょっと引っかかりがあるなという子を注目して見たり、あるいは手だてを考えたりというようなことをやっているところなんです。

それはまだ市内全部で同じようなテストをすとかいうようなことはないんですけども、ただ、そういうふうにサポートルームの活用が広がったことによって、やっぱりいろんな子どもがいろんな言語的な引っかかりを持っているなということが分かってきて、それによって授業の分かりにくさというのが生まれているということも分かってきましたので、その辺の情報をどんどんサポートルーム中心にこちらでも収集しながら、じゃ、どういような施策が必要かということやっていきたいと思うんですが。

たまたま津市と、それから三重大の教育学部が来年度から新たな試みをするんですが、これは三重大の教育学部の空いている建物、クラブハウスなんかの空いている建物を教育センターとして1つ改修しまして、そこでは、もう1年生の間にとにかく全部平仮名、書けるようにしようというプロジェクトということで、1年生、入る前から平仮名への適応

性をテストする。そして、そこで引っかかってきた子は、保護者にも伝えて、こういうふうな引っかかり、ありますよ、だから、学校はこういうふうな支援していきますよということを伝えて、そして、そこでこの四日市のサポートルームみたいな、そういうような支援もしていく。また、1年生の終わりももう一回全員にテストするというようなことをやるそうです。これは来年度なんですけれども。

そこで問題になるのは、やはり保護者さんは、伝えられたとして、それを受け入れるかというそういうことがあるんですけれども、でも、それはもう趣旨としてはちゃんとやるんだということで、この辺の動向もまた情報交換しながら、一回見ていきたいというふうには考えておるところです。

以上です。

○**廣瀬教育長** プラネタリウムの専門人材の確保の見通し、お願いします。

○**廣瀬博物館副館長** 博物館、廣瀬です。

プラネタリウム天文係に関しましては、正職員と会計年度任用職員のフルタイムという職員で構成をしているんですけれども、専門知識を有する学芸員の確保ということについては、4年前に正職員の学芸員を採用して、既に配置はしております。

ただ、どうしても負担が過重になりますから、その補完的にもう一人ぐらいいるといいんですけれども、そこに関しては、博物館全体の学芸員に対して、天文係にちょっと厚くなり過ぎてしまう可能性もあるので、今考えているのは、その会計年度任用職員のフルタイムの職員について、今は学芸員資格を有しない者を入れているんですけれども、今後はここに学芸員資格を有する者を入れて、正職の学芸員と共に二人三脚で頑張っていただく、そういうような体制をつくり、将来的にはもう少し拡充ができるように働きかけていきたいというふうに思っています。

○**廣瀬教育長** それでは、部活動、地域の保険適用の保護者負担等に関係する国の動きについて。

○**草川指導課長** 今現在のところ、国はこうするというような方向性は聞いていません。実際、現在は、別途保険というのは国の実証事業を活用して、そこから補助という形で出しているところですが、その整備についてはまだされていないというところは認識しています。

○**廣瀬教育長** 国の実証事業を受けながら、国も手探りで、それぞれで実施してくれと、方向性がないように感じています。

○伊藤委員 ちよつとちよつとという感じが。いわゆるスポーツ振興センターもね、でも、計画に入っていないとその対象にならないでしょう、学校外においてもね。休日のどうこうもそうやってやるのであれば、やはりその辺り、きちっと整備してほしいなというのは自分は思いはあるんですけど。

○廣瀬教育長 国としても、実証事業を進めながら課題の整理をするという、日本全国のそれぞれのアプローチを見て、スキームをつくろうとするのかなというのはありますけど、東京と地方では全然違うので、その辺は方向性というのはなかなか出てこないですね。

次、居場所づくりについて、何か進めている事例とかありましたら。

○草川指導課長 いわゆるそのCSが中心となってというようなところについてはまだ国は発表していません。可能性としては、例えばその橋北中にできた防災、部活動に絡んでくるんですけど、そういったところとCSと結びつける。あるいは、ある中学校では、PTAと地域に協力を得て、居場所づくりを展開していこうという学校もありまして、そこもやっぱりCSが絡んでくると思われます。

ほかにも、社協でよくスポーツ会とか行事とか活動するところもありますから、そういうのも一回CSも絡めていくといいのかなと思います。今、具体的に系統ははっきり見えていないです。

○伊藤委員 コミュニティスクールで話し合う方向は自分も大賛成なんですけど、結構、これ、大きな課題で、日常的に子どもたちの居場所というものを何らかの環境整備としてしていくということになると、結構課題というか、ハードルが幾つかあるので大変かなという思いもあり、でも、これ、この前の橋北中の子どもたちの様子を聞いておっても、何かそういうふうに分かたし、自分たちがおれる場所がもっと欲しいんやという、そういう願いを持っているのもよく分かるし、考えていかなきゃならん、本当に早急に考えていただかなきゃならない視点なのかなというふうには思ったんですけどね。

○廣瀬教育長 今までの部活動と全く同じような体制構築というのは難しいと思います。例えば防災部でも年5回、年間計画、これから出て活動されると思います。そこに全部参加することで何か地域の中でポジションというか、居場所を見つけていくのかなというのもあるので、今あるところから、それがイベント単発じゃなくて、年間、定期的に何か活動が継続していくものが幾つかできれば、子どもたちが選択していくのかなという。

それとともに、橋北中の子たちが言っていたように、学校や市民センターでちょっと勉強できる場所があるとか、そんなことはまた今期の協議会の中で、いろんな地域人材、い

るので、課題出しをしていく中で使える資源というのを探っていくしかないのかなという。かなり今回、国が閣議決定したことで議会でも話題になってきますので、こども未来部と教育委員会とどっちがということじゃなくて、大綱にもどちらがと明記されていないので、それぞれがと書いてあるので、アプローチできるところからしていきたいなというふうに考えています。

とにかく部活動にしたことで、来年、令和6年、どう影響するのかも大きな心配事ではありますので、そういったところも含めて対応していきたいと思っていますが、よろしいですか。

○伊藤委員 もう一つよろしいですか。リテラス検定のことなんですけど、これの有用性というのはもう何も否定することではないと思って、確かに実施時期はこの11月にもう限定されているので、これをどうこうということも現実的には厳しい。

ただ、活用の仕方として、資料にもありましたけど、個人として活用する部分と、それから、いわゆる学校としてどう取り組むかというところは確かにあるということなんですけれども、検定の一定のプログラムをワークシートを中心にして示していますよね。これはやっぱり各学校で実施されて、それを使ってやっているのかどうかというのちょっと聞かせてほしいなと思っているのが1点。

それは大体10分ぐらいのプログラムというか、シートになっていて、例えばそれを朝の時間に使ったり、そんなこともされているのかなというような、そんな具体的な取組を教えていただきたいのと、その各授業における改善に役立てるということになっているんですけど、この辺りもリテラスの内容をよく把握して、授業の中でどう、この教科やったらこんなふうな授業で、そこへつなげていきたいというような、その辺りの組立てになっていくという意味ではプラスアルファになるかも分らんけど、言語活動、言語能力を育てていくという視点で、うちの新教育プログラムに全く乗っかっていく内容でもあるので、その辺りを現場でどう把握されているのかなというのは、今後の課題かも分らんのですけども、その辺りの話、聞かせていただけたらなと思いました。

○廣瀬教育長 今後も含めて、お願いします。

○草川指導課長 まず、ワークシートについては、リテラスと提携することで無償提供されてたくさんの種類がある。論理や読解力向上の推進校、例えば南中学校とか西朝明中学校とか、そこで活用してもらっています。今おっしゃったように、帯の時間、計画的に中学校2年生ぐらいからずっと取組を進めているという学校はありますが、それが全てかと

いうことは把握していません。ただ、問題としては非常によく考えられたいい問題ですし、力もついていくと信じていますので、もっと周知し、しっかりできるようにと思っています。

授業改善についても、お伝えしたかもしれませんが、協定といいますか、小学館と話を
して、全国の学調の結果とこのリテラスの結果、6月にした全国の学調の結果と11月に
実施したリテラスの結果とひもづけて、結びつけて、この言語力がどうやって生かされて
いるのか、学調とどうつながっているのか。生活習慣も含めて、その関係性を今、分析し
ているところです。そこから分かってきたことを、また学校に対して、このためにはこん
な授業をしていかなあかんよというふうなことを具体的に示して、5月、来年度早々にお
伝えしていけたらなというふうにしています。

以上です。

○**廣瀬教育長** なかなか、現場で活用しているところとそうじゃないところとまだまだあ
ると思うけど、このサイクルはしっかり調査研究の結果も踏まえて、夏休みに間に合うよ
うにして、夏休みの研修でもう一回じっくりと学校で練ってもらうためにも情報提供して
いきたいと思っています。

ほか、よろしいですか。

それでは、次に行きたいと思います。

これより、さきにお諮りいたしました非公開の案件に入りたいと思います。

傍聴の方はお見えになりませんね。